

ないと思っている。雪が落下して危ないという点と、中でいぶす必要があることは理解できるが、雪が少なかったり早く消えた場合は、開館を柔軟に対応して、少しでも交流人口の拡大に結びつけられないかと思うが、新たに契約を結ぶ際に指定管理者と協議できないのかとの質疑がなされ、文化生涯学習課長からは、冬期間、文教の杜の母屋を閉館しているが、敷地内の除雪作業を文教の杜の職員だけで行っていて、女性3名、男性1名という体制のため、雪が多いと半日業務となっている現状である。なお、降雪の状況によって開館できるかどうかについては、今後、文教の杜ながいと協議しながら、できるだけ観光交流に結びつけるような方策を探っていきたいとの答弁を受けたところでございます。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で文教常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第6、議案第14号 指定管理者の指定についてから日程第8、議案第16号 指定管理者の指定についてまでの3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第6、議案第14号 指定管理者の指定についての1件について、文教委員長の報告は、原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第14号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第15号 指定管理者の指定についての1件について、文教委員長の報告は、原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第15号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第16号 指定管理者の指定についての1件について、文教委員長の報告は、原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第16号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

小関秀一厚生常任委員長。

（小関秀一厚生常任委員長登壇）

○**小関秀一厚生常任委員長** おはようございます。

平成29年第1回市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案4件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月13日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第17号 指定管理者の指定に

ついて申し上げます。

本案は、社会福祉法人長井市社会福祉協議会を指定管理者に指定し、長井市伊佐沢児童センターの管理を行わせるため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、国では保育士の処遇改善を打ち出しているが、社会福祉協議会については、どのような対応をしているのか。また、副主任制度はとられているのかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、社会福祉協議会内で給料などの改善がなされた場合は、同法人内全ての保育士に適用されることとなる。また、伊佐沢児童センターの場合は、子供の人数が少ないため、副主任は配置していないとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第25号 長井西置賜休日診療所条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、置賜広域病院組合の名称のが、平成29年4月から置賜広域病院企業団に変更となることに伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第26号 長井市訪問看護条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、平成29年4月から訪問看護ステーションを公立置賜長井病院内に移設し、24時間対応訪問看護を実施することに伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、どのような経緯で24時間対応の訪問看護を実施することとなったのかとの質疑がなされ、健康課長からは、西置賜管内では、長井市だけがサービスを提供できていないという状況であったが、病院組合との協議を重ね、看護師1名を派遣していただける

こととなったため、このたび24時間対応の訪問看護を実施することとしたとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、派遣にかかわる人件費と期間はどのくらいかとの質疑がなされ、健康課長からは、人件費にかかわる負担金として、1年間で940万円ほどを予算計上しており、当面の間は派遣していただくことを考えているとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、24時間のオンコール体制で30人ほどの患者さんの対応をすることは非常に大変だと思われる。長井市内、もしくはもう少し広い範囲で民間事業所等への働きかけが必要となるのではないかと質疑がなされ、厚生参事からは、まずは24時間体制を円滑に進めてから、どのような組織をつくっていくのがよいか検討していきたいとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第27号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、出産、子育て支援のために、出産一時金を42万円から45万円に増額するために提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第9、議案第17号 指定管理者の指定についてから日程第12、議案第27号

長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてまでの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第9、議案第17号 指定管理者の指定についての1件について、厚生委員長報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第17号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第25号 長井西置賜休日診療所条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第26号 長井市訪問看護条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第27号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長報告は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

梅津善之産業・建設常任委員長。

(梅津善之産業・建設常任委員長登壇)

○**梅津善之産業・建設常任委員長** おはようございます。

平成29年第1回市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案について審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月14日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

なお、議案の当該箇所につきましては、現地踏査をいたしましたことを申し添えます。

それでは、議案第13号 権利の放棄について申し上げます。

本案は、長井市営住宅の使用料の未収金に係る権利を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号 市道路線の認定について及び議案第19号 市道路線の廃止についての2件について、関連がありますので一括して申し上げます。

議案第18号では、国道287号長井南バイパス